

令和2年度（2020年度） 教育行政執行方針



はじめに

方針1 一人一人のニーズに応じた確かな学力をはぐくむ教育活動の充実

方針2 豊かな人間性と健康な体の育成

方針3 学校・家庭・地域社会が連携した信頼される学校づくりの推進

方針4 家庭・地域で子どもを育てる環境づくりの推進

方針5 郷土の良さを生かした潤いのある生涯学習の推進

むすびに

苫小牧市教育委員会

令和2年度の教育行政執行方針を申し上げます。

はじめに

はじめに

現在、我が国では、人口減少社会や加速度的に進歩する情報化など様々な分野において変革の時を迎えています。教育の分野でもその変革を適切にとらえ、教育基本法を改正するなど、人格の完成を目指して多くの具体的な改革が進められています。しかし、こうした改革の動きを単にとらえるだけでは、本市教育の発展は見通せません。教育やまち全体の課題に正対し、特色あるまちづくりを見据えた教育を推進するために、今一度、自らの足元をしっかりと見つめ直す必要があります。

苫小牧市教育大綱では、「未来の社会をつくるひとづくり」を教育の基本理念とし、持続可能な社会を形成するために、ふるさと苫小牧の未来を担い地域の中で学び続ける意欲に満ちた人材を育成することを目標としております。

家庭の力、地域の力を結集し、子どもたちの確かな学力の定着や豊かな人間性、健康な体を育成するための学校教育を支える取組が必要となります。

子どもたちの自立の力と共生の心を育む学校を核とした地域づくりを進める中で、特色ある教育を推進し、市民一人一人が苫小牧に誇りを持ち、生涯にわたって学び続けることが重要であります。そうした教育の一層の振興と充実に向けて、教育行政を推進してまいります。

以下、苫小牧市教育大綱の5つの基本方針に沿って、主な施策を申し上げます。

方針1

方針1 一人一人のニーズに応じた確かな学力をはぐくむ教育活動の充実

1-施策1
意欲向上

1-施策1 学ぶ意欲の向上と望ましい学習環境の定着

（1）小・中学校間の一貫・連携した指導の推進

中学校区を1つのエリアとした取組による昨年度までの成果と課題を整理し、苫小牧型小中連携教育「苫小牧オール9（ナイン）」として継続発展させます。また、義務教育9年間で育む共通の目指す子ども像を設定し、確かな学力の定着と豊かな人間性、健康な体の育成についてエリアごとに計画を策定し、乗入授業や教員の合同研修などの具体的な方策を推進してまいります。

さらに、合築校舎が完成する苫小牧東小学校と苫小牧東中学校、同じ中学校区の若草小学校を研究指定校とし、併設や分離など様々な形の一貫・連携の在り方について検討してまいります。

（2）ICT（情報通信技術）教育環境の充実

子どもたちが主体的・対話的で深い学びを進められるよう、タブレット端末の配備や無線LAN整備など、更なるICT環境の充実を図るとともに、教職員が十分に活用できるよう、フォローアップに努めてまいります。

注 ICT…情報通信技術（Information and Communication Technology）の略

（3）外国語教育の推進

小学校における外国語科の新設や外国語活動の拡大、市の国際交流促進の視点、さらには特色ある教育として外国語教育を推進し、まち全体で英語を学び続ける環境づくりに努めます。

学校教育では、ALT を大幅に増員して中学校区に配置し、学校内で身近に英語に触れられる機会を増やします。また、長期休業中には、まちなかの施設でALT によるイングリッシュカフェを開催し、気軽に英語に親しむ場を提供します。その他、中学生の英語力向上に向けて英語能力検定等の活用促進や、学びなおしの場であるナナカマド教室でALT を活用するなど、生涯にわたって英語を学べる環境整備を進めてまいります。

注 ALT…外国語指導助手（Assistant Language Teacher）の略称

（４）読書教育の推進

子どもたちが自主的に読書活動を行う基盤として、学校図書館の蔵書の充実に努めるとともに、学校司書と司書教諭との連携や各学校との情報共有により、魅力ある学校図書館づくりを進めてまいります。

また、「読書大好き、苫小牧っ子」というスローガンによる全小・中学校の読書量増加に関する取組を進めてまいります。

1-施策2 確かな学力の定着を目指した学習指導の充実

（１）授業改善の推進

先導的実践の普及を目的に設置している授業改善研究委員会において、国語科、算数・数学科、理科、外国語科、社会科の5教科全てで授業における「焦点化・イメージ化・視覚化」などの共通取組事項の徹底を進めてまいります。

また、本市の課題でもある算数・数学科の学力の定着を図るため、授業で活用できる指導案や資料等を提供してまいります。

1-施策2
学力定着

（2）新たな教育内容に係る研修の推進

プログラミング教育・外国語教育・道徳科等の学習指導要領改訂に伴い必要となる事項についての研修とともに、これから学校に求められる情報モラルやLGBT等についても、市教育研究所主催の研修講座を実施してまいります。

1-施策3 特別支援

1-施策3 特別支援教育の福祉との連携強化、環境整備

（1）特別な支援に関する人的配置の充実

特別支援教育支援員や介添員の適正配置に努めるなど、個々の状況に応じた教育を行うための環境整備を実施してまいります。また、特別支援学級の授業力向上に向け、子ども支援室に配置している特別支援教育相談員が学校を巡回し、指導方法の改善等の助言を行ってまいります。

（2）特別支援学校開校に向けた環境の整備

令和3年度の開校に向けて道教委との協議を進めるとともに、施設整備や個別の教育相談など受入れ体制を整えてまいります。

（3）特別支援教育の福祉との連携強化

特別な支援を必要とする子どもたちが一貫した支援を受けることができるよう、個別の支援計画を活用した福祉機関と学校との連携を進めるとともに、共通認識に立って支援ができるよう研修を実施してまいります。

（４）通級による指導の充実

通級による指導研究委員会において、先導的実践の普及としての授業公開や市内通級指導担当教員の研修、相談の充実を図ってまいります。

方針２ 豊かな人間性と健康な体の育成

2-施策1 道徳教育の推進

（１）道徳の授業改善の推進

道徳的な実践力を高めるため、子どもたちが考え、議論する道徳の授業となるよう改善に努め、市教育研究所に設置している道徳研究委員会において、資料提供や授業公開などに取り組んでまいります。

（２）「こころの授業」の実施

外部講師を招き、命の大切さや人への思いやり、がん等の病気や健康について考えるなど、子どもたちが心と命について自ら気づくような指導の充実に努めてまいります。

2-施策2 望ましい生活習慣の確立・体力の向上

（１）「情報機器 利用の約束」の啓発

望ましい生活習慣の確立のための大きな課題である情報機器等の利用について、苫小牧市 PTA 連合会と協働で策定した利用の約束の啓発を進め、道徳の授業や入学説明会などにおいて活用してまいります。

方針２

2-施策1
道徳教育2-施策2
生活習慣

（2）体力の向上

たくましく生きて働く体の育成に向け、「体力向上アクションプラン」を策定し、全ての学校で子どもたちが目標を持って積極的に運動するよう取組を進めてまいります。また、体力向上に向け効果的な指導を行っている学校の実践例を周知し、先導的実践の普及を進めてまいります。

2-施策3 いじめ等

2-施策3 いじめや不登校の未然防止、早期発見・対応と機関連携の強化

（1）いじめ問題

いじめの予防と適切な対処を図るため、定期的ないじめアンケートや随時の教育相談により実態把握に努めるとともに、早期発見・対応ができる組織づくりを進めてまいります。また、子どもたちがいじめ問題を主体的に考える事業として「いじめ問題子どもサミット」を開催し、各学校での児童会・生徒会活動等における取組の充実を図ってまいります。

（2）不登校問題

予防的対策として「不登校にならないための魅力ある学校づくり」、解決的対策として「不登校傾向のある児童生徒の早期発見」、「きめ細かくスピード感のある対応」の3つの視点を明確にして取り組んでまいります。

魅力ある学校づくりのため、共に支え助け合う風土のある学級経営、適切な児童生徒理解、確かな学力の定着について研修等により周知を図ってまいります。また、早期発見、きめ細かくスピード感のある対応のため、福祉などの関係機関と情報を即時に交換して適切な支援方法等を決定し、効果的にかかわることができる体制づくりを進めてまいります。

2-施策4 健康の保持増進に向けた取組の推進**2-施策4
健康増進****（1）食育の推進**

子どもたちが将来にわたって健康に生活していくための食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けられるよう、栄養教諭による食に関する指導の充実に努めてまいります。

（2）学校給食の充実と安全

献立の充実や安全面、衛生面の観点から、老朽化した第2学校給食共同調理場の改築を進めてまいります。

また、食物アレルギーを持つ子どもたちが安心して給食を楽しめるよう対応食を提供するとともに、非常時に備え小・中学校に給食用非常食を配備してまいります。

（3）健康の保持増進

フッ化物洗口の実施等による予防事業を継続するとともに、各学校において健康の保持増進を図る能力を育成するための保健教育を実施してまいります。

方針3 学校・家庭・地域社会が連携した信頼される学校づくりの推進**方針3****3-施策1 教職員の資質能力の向上****3-施策1
資質向上****（1）研修講座の設置**

市教育研究所において、本市の課題に即した学習指導の徹底、今日的な教育課題や教員個々の課題への対応など、様々な研修講座を実施し、教員の資質能力の向上に努めてまいります。

（２）先進地の視察

学力や体力向上、小中一貫・連携などの教育先進地を教職員や教育委員会が視察し、その結果を市内で還流し、授業改善委員会で活用してまいります。

3-施策2 教育課程

3-施策2 社会に開かれた教育課程の推進

（１）地域とともにある学校づくり

勇払中学校地区及び開成中学校地区へコミュニティ・スクールを本格導入し、家庭・地域住民が学校経営に参画する中で、協働して子どもたちを育てていく体制構築を一層進めてまいります。

注 コミュニティ・スクール…学校と保護者・地域が学校運営に協働的に取り組む学校運営協議会という組織をもつ学校制度

3-施策3 学びの環境整備

3-施策3 安全安心な施設環境整備と新たな教育に対応した学びの環境づくりの推進

（１）学校施設の整備

苫小牧東小学校及び苫小牧東中学校等7校の改築事業を進め、耐震化や老朽化対策による学校施設の安全確保を図ってまいります。また、青翔中学校の増築や沼ノ端中学校の改修、小・中学校トイレ洋式化事業等により、子どもたちの学習環境の向上に努めてまいります。

（２）就学支援の充実

義務教育段階における人口減少対策として、3人目以降の児童生徒の学校給食費を助成し、多子世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。また、必要とする時期に適切な支援が行えるよう、就学援助制度の周知を徹底してまいります。

（3）学校の働き方改革

教職員が子どもたちに向き合う時間を確保するため、校務支援システムの利活用により勤務時間の把握に努めるとともに、学校業務の効率化やスリム化を図り、本来担うべき業務に専念できる環境の整備に努めてまいります。

また、「苫小牧市部活動ガイドライン」を試行し、部活動の在り方についても検証を行ってまいります。

3-施策4 幼稚園、保育園、小・中学校間の連携の推進

3-施策4 幼小連携

（1）幼小連携の推進

苫小牧型小中連携教育「苫小牧オール9」の取組の中で、幼稚園等との連携により、幼児期から中学校卒業までの連続した支援が進められるよう取り組んでまいります。また、幼児教育と小学校との学びを円滑に接続するため、スタートカリキュラムの充実を図ってまいります。

注 スタートカリキュラム…小学校に入学した児童がスムーズに学校生活に適應できるよう編成した第1学年当初の教育課程

（2）幼稚園等からの要請によるALT派遣

幼少期からの英語による体験を推進するため、要請に応じて幼稚園等へ年数回ALTを派遣し、遊びなどを通して外国語に興味関心を持つ契機となるよう取組を進めてまいります。

方針4

方針4 家庭・地域で子どもを育てる環境づくりの推進

4-施策1
情報発信

4-施策1 家庭教育に関する情報発信の充実

(1) 学校と家庭の一貫した指導の推進

家庭教育情報紙「ほ・む&す・くーる（通称：ほ・む・す・く）」を継続発行し、学力向上等に関する情報提供を行ってまいります。

(2) メール配信サービスの実施

「苫小牧市小・中学校保護者向け一斉メール配信システム」を活用し、非常変災に関する情報や緊急連絡はもとより、日常の安全にかかわる情報提供も行ってまいります。

4-施策2
研修機会

4-施策2 家庭の教育力の向上を目指した研修機会の拡充

(1) 保護者学習会等の充実

苫小牧市 PTA 連合会や各学校 PTA と連携し、保護者が子育てや教育について考える機会を拡充してまいります。また、「情報機器利用の約束」の周知・普及を図るとともに、子育ての悩みや課題に関する各学校における学習会を開催するなど、学校と家庭が連携した取組を推進してまいります。

4-施策3 地域における安全・安心・防犯のネットワークづくり4-施策3
安全・安心**（1）安全確保のための関係機関の連携**

学校、保護者、地域及び関係機関が連携し、子どもたちの登下校時の交通安全指導や通学路の安全点検、防犯対策などの取組を進めてまいります。

（2）防災教育の充実

改訂した「苫小牧市学校防災マニュアル」に基づき、各学校で防災の全体計画を作成し、子どもたちの安全確保に向けて万全を期すとともに、防災教育の充実を図るため、関係する資料を各学校へ提供してまいります。

4-施策4 幼児教育の推進への連携の強化4-施策4
幼小連携強化**（1）小1プロブレムに対応した幼小連携の推進**

小学校入学後、新たな教育環境への適応につまずくことを解消するために、幼稚園等との引継ぎが円滑に行われるよう学校教育力向上エリア会議等を活用し、効果的な連携の在り方について検討してまいります。

注 小1プロブレム…小学校入学後すぐに1年生が、①集団行動がとれない、②授業中に座ってられない、③先生の話などを聞けない等の学校生活になじめない状態が続くこと

（2）特別支援教育に係る連携の強化

特別な支援を必要とする幼児についての幼稚園等訪問事業を継続し、小学校進学の際に支援が円滑に接続され、一貫した取組となるよう幼稚園等と学校との情報共有を進めてまいります。

方針5

方針5 郷土の良さを生かした潤いのある生涯学習の推進

5-施策1
協働体制

5-施策1 地域や市民と密着した協働体制の充実

(1) 協働体制の充実

地域や市民との連携を強化し、学んだ成果を地域で有効に生かすため、その活動状況や学習ニーズを把握し、出前講座やアーティストバンクなどによる支援に努めるとともに、多様な世代・ジャンルが交流できる取組を促進してまいります。

5-施策2
環境整備

5-施策2 生涯学習の環境整備と充実

(1) 生涯学習推進事業

生涯学習推進計画に基づき、全ての世代が生き生きと活躍する学びの充実に向けて、「生涯学習だより」や「サークルガイド」などによる情報提供を行ってまいります。また、それぞれのライフステージに対応した学習環境の充実のため、「赤ちゃん、絵本のとびら事業」や「ナナカマド教室」、「障がい者へのICT支援事業」などの取組を継続してまいります。

(2) 美術博物館「あみゅー」

特別展では、ヒト型ロボットやそれをモチーフとする作品に焦点を当て、科学と芸術を領域横断的に紹介する「ロボットと芸術」を開催いたします。

企画展では、苫小牧市の水をテーマに川をとりまく生き物や人にスポットを当てた「川と生命 in To-makomai」、「八王子千人同心展」、「吉田傑ダンボールアート」、「総天然色！考古資料のあざやかな世界」

などの開催を通じて、郷土への愛着と誇りを高め、豊かな感性を育む機会の充実に努めてまいります。

（3）科学センター

宇宙ステーション「ミール」など常設展示の活用をはじめ、科学センター学習や出前講座、市民・学校・関係団体との連携による科学体験事業、天文普及事業などを継続して実施することにより、子どもから大人まで生涯にわたって科学を学べる施設としての機能充実に努めてまいります。

5-施策3 豊かな心や生きがい育てる地域コミュニティ形成の促進

5-施策3 地域コミュニティ

（1）文化振興事業

文化の薫り高く潤いのあるまちづくりの実現に向け、「PMFオーケストラ演奏会」や「札幌親子しおさいコンサート」などの鑑賞型事業、音楽レベルを向上させ豊かな感性を育む「青少年ミュージックキャンプ」の実施により、多様な文化芸術に接する機会の確保に努めてまいります。

また、アウトリーチ事業や文化芸術振興助成事業などを通じ、広く市民が文化芸術に親しみ、芸術家の活動の場も拡充するよう、啓発と連携に努めてまいります。

むすびに

以上、令和2年度の教育行政執行に当たっての基本方針と主な施策について申し上げます。

教育においては、豊かな人間性、正義感や公正さを重んじる心、人権や命を尊重する態度など、どんなに社会が変化しようとも時代を超えて変わらない価値のあるものがあり、本市の教育においても大切にされるべき基盤ともいえるものであります。

一方で、持続可能なまちづくりに向けて、社会の変化に対応していく資質や素養を育むため、現状把握に基づいた課題解決的な教育実践の充実や、特色ある教育を推進する中で、苦小牧に誇りを感じ、まちを愛し支えていこうとする気持ちを持ち続けることも重要であります。

幼少期から生涯にわたって学び続ける環境を整備していく中で、学校や地域が連携し、市民一人一人が共に豊かなまちにしていこうとする連帯と共生の心に満ちた「ひとづくり」に資するものとなるよう、施策を推進してまいります。

市民の皆様、議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。